

新・学校給食センター完成!!

平成25年7月から建設を進めていた「清須市学校給食センター」が完成しました。

この給食センターは、最新の衛生基準に基づいた施設となっており、安全・安心でおいしい給食を調理することができます。また、2階には調理場が見学できる見学コースや研修室も設けており、食育活動を推進する施設としての活用も期待されます。

9月1日から、市内27か所ある全ての小学校・中学校・幼稚園・保育園に給食の提供を開始します。

■問合せ 学校給食センター管理事務所 電話052-400-7925

食器は洗浄されたコンテナに納められ、コンテナイン消毒保管機にて消毒・保管します。

コンテナイン消毒保管機

コンテナ室



調理室で出来上がった給食食缶の積み込み作業をし、配送の準備をします。

給食の配送

ドックシェルター



配送・回収時に外部からの塵(ちり)や埃(ほこり)が、場内に流入するのを防止します。

給食の回収

洗浄室



戻ってきた食器、食缶、コンテナなどを洗浄します。

■食器と食器カゴ

食器は安全な素材のPEN樹脂を使用し、食器カゴは食器を取めたまま洗浄できる「カゴごと洗浄機」に対応しています。



■見学コースから見た学校調理室

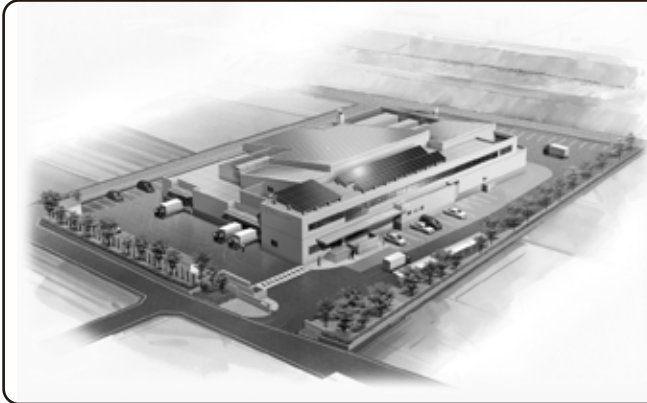
2階にある見学コースからは、下処理室・上処理室・学校調理室・洗浄室を見学することができます。



新・学校給食センター完成!!

市役所 ☎052-400-2911 (番号のかけ間違いにご注意を)

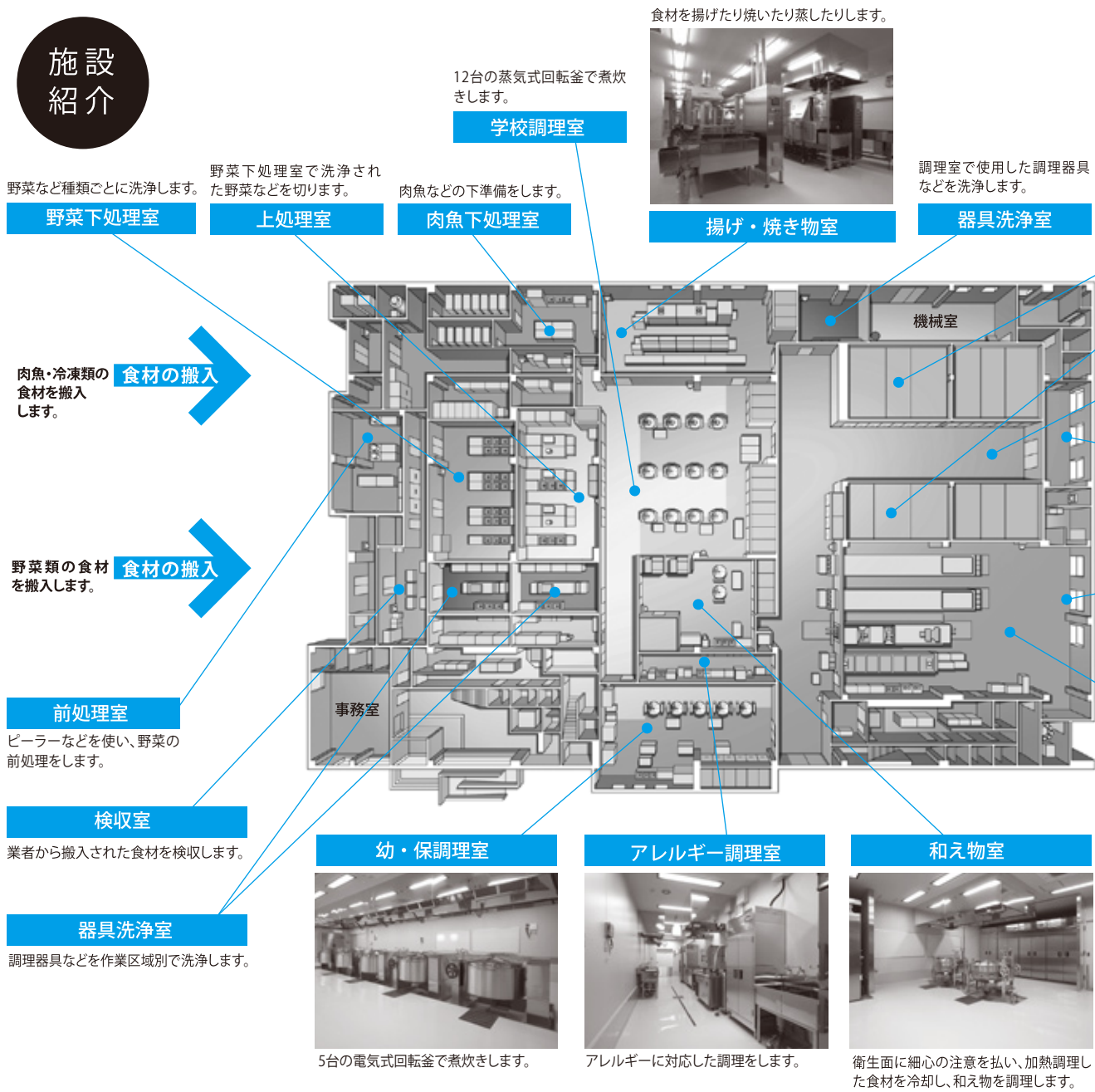
清須 2014.9.1



施設概要

- 所在地：清須市一場弓町173番地1
- 面積：敷地面積 7,849.12㎡
 建築面積 2,783.27㎡
 延床面積 3,627.72㎡
 1階 2,742.23㎡
 2階 885.49㎡
- 構造：鉄骨造 2階建て
- 調理能力：9,000食/1日(最大)
- 太陽光発電：20KW

施設紹介



9月1日は防災の日 ～地震に強いまちづくりを目指して～

愛知県が5月30日に公表した南海トラフ巨大地震に伴う新たな被害想定では、清須市は最大で震度7の揺れが発生するとされています。しかし、日ごろからしっかりとした対策を講じていれば、被害は半分以下に抑えられると考えられています。

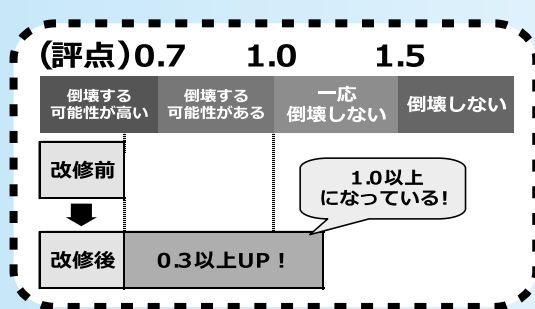
対策① 住宅の耐震化「あなたの家は大丈夫？」

◎まずは診断！木造住宅の無料耐震診断を実施しています！

市では、昭和56年5月31日以前着工の木造住宅に対して、無料で耐震診断を行っています。耐震診断を行い、住宅の耐震化を図りましょう。

◎適切な耐震補強を！木造住宅耐震改修費補助制度があります！

市の無料耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された住宅の評点を1.0以上にし、かつ評点を0.3以上引き上げる工事に対し、1戸あたり100万円を限度として補助を行っています。



【耐震改修チャート】

被害	評点				
震度	5弱	5強	6弱	6強	7
無被害	1.0	1.3	1.3		
小破	0.4	0.7	1.0	1.3	
中破		0.7	1.0	1.3	
大破		0.4	0.7	1.0	1.3
倒壊			0.4	0.4	1.0

出典：井戸田秀樹、嶺岡慎悟、梅村恒、森保宏：在来軸組木造住宅における一般耐震診断の評点と損傷度の関係耐震改修促進のための意思決定支援ツールに関する研究（その1）
日本建築学会構造系論文集第612号
pp.125132,2007年2月

10月10日(金)に耐震改修無料相談会を行います。詳しくは24ページをご覧ください。

◎より安価に！耐震シェルター等整備費補助制度もあります！

市の無料耐震診断の結果、評点が0.7未満と判定された高齢者・障がいをお持ちの方がお住まいの住宅に対して、1戸あたり30万円を限度として、耐震シェルター・防災ベッドを整備するための補助を行っています。

各制度の対象となる条件など詳細については、防災行政課(本庁舎)までお問合せください。

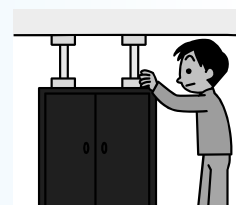
対策② 家具の転倒防止「家具等の転倒・落下を防ごう」

◎震災時、けがの原因の大半は家具等の転倒・落下です！

阪神・淡路大震災時に、建物内でけがをした人の約半数は家具の転倒・落下が原因だったという調査結果があります。これにガラスの飛散によってけがをした人を加えると、実に7割以上の方が家具やガラスで被害を受けたこととなります。また家具が倒れると逃げ道がふさがれて避難が遅れる可能性もあります。

こうした被害を防ぐために、家具の転倒防止はとても大切です。

- 家具転倒防止グッズを利用して補強
- 飛散防止フィルムやカーテンを引いて、窓ガラスの飛散を防止
- ガラスと家具の配置を工夫



対策③ 自主防災力の強化「自主防災訓練に参加しよう」

◎自主防災訓練とは

各ブロックの自主防災組織が毎年行っている防災訓練のことです。訓練内容も各自主防災組織が独自に計画し、実施しています。皆さんがお住まいの地区の自主防災訓練がまだお済みでなければ、これを機にぜひ訓練に参加して、災害時に一番大切な近隣住民との助け合い(共助)の意識をしっかりと持ちましょう。



◎自主防災組織とは

災害対策基本法の中で位置づけられた「住民の隣保共同の精神に基づく地域住民による自発的な防災組織」のことです。現在、市を構成する38ブロックのそれぞれに自主防災組織があります。

近年頻発しているゲリラ豪雨や発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、行政をはじめとする防災機関は、同時多発火災や道路網の破壊などにより、市域全体にわたるスムーズな対処が困難になる可能性が考えられます。こうした状況では、地域住民の方々による初期消火や避難誘導、負傷者の救助・救護等の自主的な防災活動が、被害の拡大防止・軽減のためにとても重要です。

その自主的な防災活動を地域や近隣の人々と力を合わせて行い、より大きな効果を生み出すことが「自主防災組織」の役割なのです。

ぜひ登録してください!「あんしん・防災ねっと」

「あんしん・防災ねっと」とは、次の情報を携帯電話で確認できるサービスです。メール配信にはアドレス登録が必要ですので、ぜひ登録してください。

メール配信

災害時緊急情報

緊急メール

検索情報

避難場所検索

休日急病診療

メール配信登録

下記メールアドレスに、空メール(タイトル、本文なし)を送っていただきますと仮登録ができます。

kiyosu-address@anshin-bousai.net

右記QRコードにアクセスしていただいても仮登録ができます。

(緊急メール→登録・変更・解除→新規登録、登録内容の変更・解除)



検索情報

下記アドレスにアクセスしていただくか、上記QRコードにアクセスしていただきますと検索ができます。

<https://www.anshin-bousai.net/~kiyosu/index.html>

清須市
あんしん・防災ねっと
清須市から災害や防犯・不審者の情報を発信します。
◇災害時緊急情報
◇避難場所検索
◇休日急病診療
◇緊急メール
◇あんしん・防災ねっとトップへ

9月6日開催 市総合防災訓練に係る一部通行止めのお知らせ

9月6日(土)に「清須市総合防災訓練」をみずとびあ庄内及び庄内川河川敷で開催します。それに伴う前日の訓練準備及び当日の訓練、片付けの際は、車両等の出入りがあり危険です。そのため**9月5日(金)・6日(土)は、みずとびあ庄内敷地内道路の一部を終日通行止め**とします。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

本庁舎増築工事等の基本設計がまとまりました



これまで、市民サービスの向上、防災力の機能強化等を目的とした清須市本庁舎増築・改修工事の基本設計を進めてきました。

平成26年3月に案を作成し、平成26年6月2日から7月1日まで実施しましたパブリックコメントにおいて市民の皆様からご意見をいただき、これを踏まえ、清須市本庁舎増築・改修工事基本設計書を策定しました。

建築計画

○概算事業費

増築庁舎工事費	約30億円
既存庁舎改修工事費	約7億円
周辺整備費	約6億円
合計	約43億円

※全体事業費を勘案し、計画をI期、II期工事に分け本庁舎の整備を進めます。

※実施設計において事業内容の精査を行い、コスト縮減に努めます。

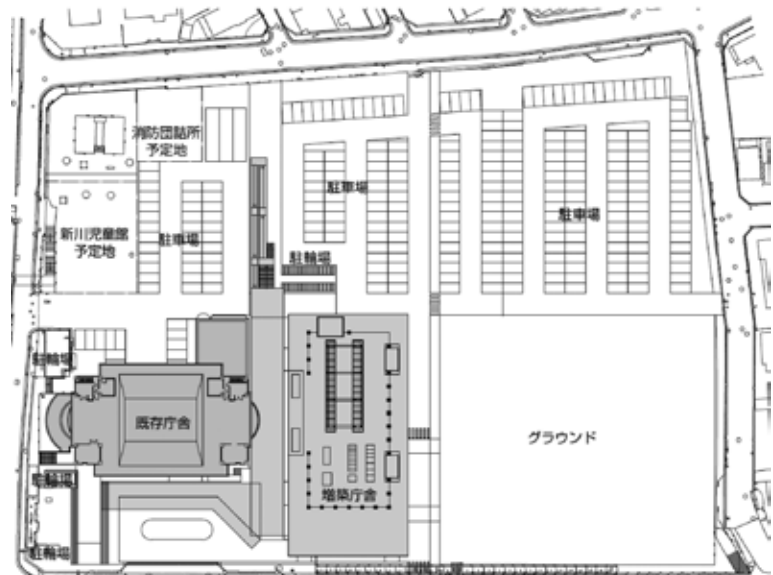
○建築概要

建築面積	1,817.000㎡
延床面積	5,977.204㎡
構造	鉄筋コンクリート造
階数	4階

※延床面積にはピロティ駐車場1,416.758㎡を含みます。

※地震や水害を考慮した柱頭免震構造を採用します。

配置計画



建設スケジュール予定

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
本庁舎増築工事	基本設計			
		実施設計		
			増築庁舎建設工事・外構工事	

※平成27年度からは、I期工事として、増築庁舎の整備と来庁者駐車場等の整備を行います。

※平成27年4月から事業者を選定し、平成29年1月の供用開始を目指します。

※II期工事としては、既存庁舎の改修等の整備を行います。

※設計内容の詳細は、市ホームページから基本設計書概要版等をご覧ください。

■問合せ 財政課(本庁舎)

市役所の組織機構変更

新清洲駅周辺開発事業を推進するため、平成26年8月から建設部に「新清洲駅周辺まちづくり課」を新設しました。

また、9月からの「新学校給食センター」の運用開始に合わせ、従前の4つの学校給食センター管理事務所を一つに統合しました。

清須市 人事異動	〈平成26年8月1日発令・課長職以上〉	・新清洲駅周辺まちづくり課長	永渕 貴徳
	〈平成26年8月15日発令・課長職以上〉	・学校給食センター管理事務所長	加藤 嘉一
		・学校給食センター副管理事務所長	木田 雅彦

■問合せ 人事秘書課(本庁舎)

新川体育館の廃止・解体に伴うお知らせ

新川体育館は、平成26年8月末をもって利用停止となりました。市民の皆様には、長年にわたりご利用いただきありがとうございました。

平成26年10月から新川体育館始め周辺施設の解体作業を開始することに伴い、次のとおり変更となります。

○スポーツ課の事務所

9月30日(火)まで	➡	10月1日(水)から
新川体育館内(現在の場所)		新川ふれあい防災センター1階(中河原10番地)

○新川体育館の図書サービスポイント

9月23日(祝)まで利用できます。その後は、新川ふれあい防災センター1階に移設し、10月1日(水)から利用可能となります。

■問合せ スポーツ課(新川体育館)

○避難所指定の廃止

9月末で新川体育館の避難所指定が廃止となるため、10月からは新川小学校が最寄りの避難所となります。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

～ 交通事故^{ゼロ}のまちを目指して ～

シリーズ2 平成26年秋の全国交通安全運動 【期間】平成26年9月21日(日)～30日(火)

秋は、行楽やスポーツなどで外出する機会が増え、人や車の動きが活発になります。

また、秋の日はつるべ落としと言われるように、日没時刻が日増しに早くなることから、運転者にとっては歩行者や自転車の動きが見えにくくなります。さらに、夕暮れ時から夜間にかけては交通量が多いこともあり、子どもや高齢者を始めとした交通弱者が交通事故にあう危険性が高まります。

そこで、次の運動重点に沿った秋の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

- 《運動重点》
- 1 運動の基本 ○子どもと高齢者を交通事故から守ろう
 - 2 取組重点 ○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
○全ての座席でシートベルトやチャイルドシートを正しく着用しよう
○飲酒運転を根絶しよう

ライド&ライト運動 (夕暮れ時の照灯 早め点灯運動)

※雨天・曇天の視界不良時は昼間でも点灯

◎点灯時刻の目安

- 9月… 17:00
- 10月… 16:30
- 11月… 16:00
- 12月… 16:00



高齢者交通安全週間

9月14日(日)～20日(土)

高齢者とその周囲の者の交通安全意識を高めるとともに、運転者に交通法規の順守と思いやり意識の浸透を図るための取り組みを集中的に行います。



■問合せ 防災行政課(本庁舎)

市立幼稚園デー入園説明会
のご案内



今後、入園を検討される保護者・幼児の方を対象に幼稚園を公開しますので、ぜひお越しください。なお、公開終了後、引き続き入園説明会を開催します。

〔西枇杷島第1幼稚園〕

とき 9月9日(火)・10日(水)
午前9時30分～11時

〔西枇杷島第2幼稚園〕

とき 9月11日(木)・12日(金)
午前9時30分～11時

※入園説明会については、幼稚園デー終了後に行います。

内容 園児が遊ぶ様子の参観
(一部遊びへ参加あり)
持ち物 上履き(保護者・幼児用)
・水筒

問合せ

西枇杷島第1幼稚園
☎052・501・8577
西枇杷島第2幼稚園
☎052・502・9628

平成27年度市保育園入所申請のご案内

保育園入所申込書の配布日は、9月8日(月)及び9日(火)の午前8時30分～正午です。配布は各保育園で行います。なお、9月10日(水)以降は子育て支援課(清洲庁舎)で配布します。

申込書受付日	保育園名	受付時間	対象児童	住所
10月16日(木)	一場保育園	午前9時～正午	9か月から	一場558番地
	朝日保育園	午後1時～4時	9か月から	朝日弥生43番地
10月17日(金)	新清洲保育園	午前9時～正午	9か月から	新清洲三丁目3番地10
	西枇杷島保育園	午後1時～4時	9か月から	西枇杷島町泉75番地
10月20日(月)	本町保育園	午前9時～正午	7か月から	清洲2215番地
	須ヶ口保育園	午後1時～4時	9か月から	東須ヶ口103番地
10月21日(火)	土器野保育園	午前9時～正午	9か月から	土器野502番地
	星の宮保育園	午後1時～4時	9か月から	阿原池之表32番地
10月22日(水)	桃栄保育園	午前9時～正午	9か月から	桃栄三丁目192番地
	花水木保育園	午後1時～4時	9か月から	花水木一丁目2番地2
10月23日(木)	中之切保育園	午前9時～正午	9か月から	春日砂賀東95番地
	ネギヤ保育園	午後1時～4時	9か月から	春日須ヶ田21番地
10月24日(金)	各保育園	午前9時～正午	指定日にご都合がつかず、来園できなかった方を対象に受付をします。	

※平成26年度に希望書を提出された方についても、今回の申込みは必要となります。
※10月24日(金)正午をもって、入所申請受付を終了します。

■問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

臨時福祉給付金の 申請をお忘れなく

対象となる可能性のある方に申請書等を郵送しました。申請期限は10月31日(金)までです。
問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

子育て世帯臨時特例給付金・ 子育て支援減税手当の申請を お忘れなく

申請期限は10月31日(金)まで
対象の方(公務員の方は除く)に申請書等を郵送しました。申請をする際は、同封の返信用封筒をご利用ください。
公務員の方は、勤務先から申請書等が配布されていますので、必要書類を申請期間中に郵送又は窓口へ提出してください。
問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

「振り込め詐欺」や「個人情報 の詐取」にご注意ください!

ご自宅や職場などに市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いた場合は、迷わず社会福祉課・子育て支援課とともに清洲庁舎 ☎052・400・2911(代) ☎052・400・2911(代) や西枇杷島警察署(☎052・501・0110)、又は警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

9月議会定例会 日程のお知らせ



本会議・委員会は気軽に傍聴できます。詳しくは、議会事務局議事調査課(本庁舎)までお尋ねください。

開会日	会議等
1日(月)	本会議(行政報告質疑、監査報告、議案提案説明)
3日(水)	本会議(一般質問)
4日(木)	本会議(一般質問)
8日(月)	本会議(議案質疑)
10日(水)	福祉常任委員会
11日(木)	福祉常任委員会
12日(金)	建設文教常任委員会
16日(火)	建設文教常任委員会
17日(水)	総務常任委員会
18日(木)	総務常任委員会
26日(金)	本会議(委員長報告・討論・採決)

開会時間

いずれも午前9時30分から

広島平和学習研修

市立小学校に通う児童24名が、広島市中区の平和記念公園で8月6日(水)に行われた平和記念式典に参列しました。

被爆から69年の今年は、核兵器廃絶と世界恒久平和を希求するとともに、被爆の実相を風化させず、核兵器廃絶に向けた思いを世界に伝える式典となりました。

児童は原爆ドームや平和記念資料館を熱心に見学し、戦争の悲惨さや原子爆弾の恐ろしさを見聞き、二度と繰り返してはならないと強く感じた様子でした。

厳粛な式典に参加することで、児童は平和の大切さ、命の尊さを改めて認識し、平和であることを後世に伝承する研修となりました。

◆派遣児童

○西枇杷島小学校

中野 遥太・山田 幹太
松谷 みなも

○古城小学校

櫻井 寅志・尾藤 瑞起
山本 雅

○清洲小学校

河内 宥菜子・上原 藍希
牧野 純子・寺田 雅直
安藤 実彩希・長屋 花果

○清洲東小学校

三輪 将大・石月 紗永

○新川小学校

伊藤 朱音・田谷 南歩
大越 桃華

○星の宮小学校

藤原 梨々花・増田 琢人

○桃栄小学校

倉知 里冴・森 ことり

○春日小学校

桜井 雄太・小松 京翔
鳥居 由暉

◆引率教諭

○古城小学校

内藤 亮太

○清洲東小学校

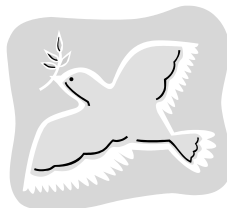
堀部 穂波

○新川小学校

森岡 美貴

○春日小学校

村川 里美



家屋を取り壊したときは
手続きをお忘れなく



住宅や倉庫などの家屋の全部又は一部を取り壊したときは、手続きが必要で、必ず取り壊した年の年末までに手続きをしてください。(固定資産税及び都市計画税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため、家屋を取り壊した翌年度から課税されなくなります。)

○登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。(滅失登記が完了すると、法務局から登記された旨が市役所へ通知されますので、市役所での手続きは不要です。)ただし、滅失登記の申請が12月末日までに間に合わない場合は、「家屋滅失申請書」を税務課(本庁舎)まで提出してください。

○登記されていない家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊したら、「家屋滅失申請書」を税務課まで提出してください。申請書に基づき現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

問合せ 税務課(本庁舎)

レンタサイクルで秋の清須めぐりをしませんか

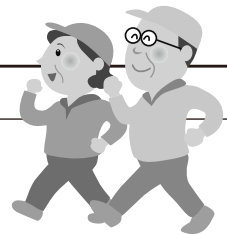
レンタサイクル「きよすあしがるサイクル」を次のとおり実施します。
清須のまちをめぐることができる交通手段として、皆様お気軽にご利用ください。



利用日	9月13日(土)～11月24日(祝)の土曜日、日曜日及び祝日
利用時間	午前10時～午後4時(貸出受付は午後3時まで)
貸出・返却場所	名鉄新清洲駅前
利用料	100円(1日1回)
利用対象	中学生以上 ※ただし、中学生は保護者同伴の場合に限り利用可能
利用日数	当日限り
必要なもの	氏名・住所等が確認できるもの(運転免許証、健康保険証、学生証など)

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

“美濃路ウオーク2014”参加者募集!



と き	10月18日(土)
コ ー ス	Aコース：約16km(午前8時30分 名鉄竹鼻線須賀駅前集合) Bコース：約10km(午前9時20分 一宮市尾西歴史民族資料館集合) Cコース：約5.6km(午前10時 名鉄尾西線萩原駅集合) Dコース：約7km(午前9時30分 清洲公園織田信長公銅像前集合) ※ゴールは、いずれも国府宮第二鳥居付近参道内特設テントです。
参 加 費	一般300円、中学生以下無料(小学生以下は保護者の同伴が必要です。) ※参加費は当日に各コース受付でお支払いください。
申 込 方 法	参加申込書又は任意の用紙に【氏名・年齢・性別・住所・電話番号・コース】をご記入のうえ、10月10日(金)までに下記へお申込みください。 受付センター／一宮歩こう会 FAX 0586-72-3900
問 合 せ	美濃路ウオーク実行委員会 愛知県ウオーキング協会 電話 070-5640-3468 一宮歩こう会 電話 090-9195-4555 稲沢市商工観光課 電話 0587-32-1111(内線273)

行政ニュース

市役所 ☎052-400-2911 (番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2014.9.1



第13回 新川やると祭

市役所本庁舎近くの県道127号線を会場に、ステージイベントなどを開催。夜に行われるメインイベントの「やると祭総踊り」(写真)では、多くの参加者が仮装をして踊り回り、盛り上がりを見せます。皆さんぜひお越しください。

とき 10月4日(土) ※雨天の場合は10月5日(日)に順延します。

ところ 県道127号線(東須ヶ口交差点から東外町交差点までの間)

主な催し 正午開始 「やるとメインステージ」
午後1時開始 「こどもランド」「やると・とりびあクイズラリー」
「豊田市旭地区物産店・キリンビールコーナー」
午後5時30分開始 「やると祭総おどり・仮装大賞」

※会場周辺では交通規制がかかります。皆さんのご協力をお願いします。
※詳しくは広報9月号の折込みチラシをご覧ください。

■問合せ 新川やると祭委員会事務局〔産業課(本庁舎)内〕

清洲城 信長まつり

例年「清洲城ふるさとまつり」として開催していた清洲城でのまつりを、今年から新たに「清洲城信長まつり」として10月の1か月間にわたり開催し、清洲城を中心に各種イベントを行います。

なかでもメイン日(毎年10月の連休の日曜日に開催、今回は10月12日)には、市民が参加する時代行列(写真)や清洲城鉄砲隊の演武、清洲城広場でのステージイベントなどが開催されます。

また、同時開催される産業まつりも多くの人でにぎわいます。



10月12日(メイン日)の行事

- 時代行列(清洲城鉄砲隊演武・中学生信長公一行、市民公募信長公、手作り甲冑行列等)、ステージショーなど
- 市商工会産業まつり(楽市楽座等)

その他の行事

- 特別展示 10月 1日(水)~31日(金)
貴重な甲冑、火縄銃、刀などの特別展示を清洲城天主閣1階展示室にて開催
- 清洲城茶会 10月 5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)
- 清洲城児童写生大会 10月19日(日)

※詳しくは、広報10月号の折込みチラシをご覧ください。

■問合せ 産業課(本庁舎)

時代行列の「信長公」役募集!!

清洲城信長まつりの時代行列の主役で、馬に乗って演じる「信長公」を募集します。対象は市内にお住まい又はお勤めの16歳以上の方(男女不問)です。詳しくは、市観光協会ホームページ(http://www5.ocn.ne.jp/~kiyosu_k/index.html)をご覧ください。

応募方法 専用応募用紙(市観光協会HPに掲載)にて市観光協会へ提出してください

応募締切 9月10日(水)

■問合せ 市観光協会事務局〔産業課(本庁舎)内〕